

令和6年3月21日
於
府中市立教育センター

令和6年第3回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和6年第3回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和6年3月21日(木)

午後3時00分

閉 会 令和6年3月21日(木)

午後4時08分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

委員 山 下 和 則

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸 夫 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部副参事兼指導室長 隅 田 登志意 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

教育総務課長 田 中 啓 信 ふるさと文化財課長補佐 廣 瀬 真理子

教育総務課長補佐 若 山 貴 スポーツタウン推進課長 目 黒 昌 大

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長補佐

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 図書館長 塚 本 淳

学校施設整備担当副主幹 函 書 館 長 補 佐 大 沢 力

崎 井 優 樹 田 口 宏 治

学務保健課長 佐 伯 富 丈

学務保健課長補佐 奥 恵 一

給食センター所長 谷 本 耕 一

給食センター副所長 桐 生 光 章

教育支援担当主幹 菅 原 尚 志

教育指導担当主幹 濱 田 昌 也

指導室長補佐 南 學 進

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 中 尾 友 昭

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課総務係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第12号議案

府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

第13号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第14号議案

府中市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第15号議案

令和6年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について

第16号議案

令和7年度使用教科用図書採択に関する方針について

第17号議案

府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

第18号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第19号議案

府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第20号議案

令和6年度府中市立学校産業医の委嘱について

第21号議案

令和6年度府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について

第22号議案

府中市スポーツ推進委員の委嘱について

第23号議案

府中市教育委員会事務局職員の人事異動について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 令和5年度府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について
- (3) 郷土の森博物館出張体験イベントについて
- (4) 「子ども読書の日」の取組について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和6年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。本日は追加議案1件を含め、議案が12件ございます。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

○教育長（酒井 泰君） 本日の議案のうち、第23号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、第23号議案を審議いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第23号議案につきましては、人事案件のため、資料を配付しておりませんので、ご承知おきください。

◇

第12号議案 府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第12号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました第12号議案「府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

初めに、本規則の改正の趣旨でございますが、令和6年4月1日施行の府中市子ども発達支援センター条例及び府中市立教育センター条例の一部改正に伴い、組織の業務を整理するものでございます。

改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明いたします。恐れ入りますが、新旧対照表の1ページをご覧ください。改正箇所でございますが、第2条において、

「指導係 児童・生徒の指導及び教職員の研修に関すること。」、「教育センター 教育相談及び教育センターの管理運営に関すること。」を「指導係 児童・生徒に係る指導・相談及び教職員の研修に関すること。」、「教育センター 教育センターの管理運営に関すること。」に改めるものでございます。

最後に、付則といたしまして、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございま

す。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 教育相談が指導係に変わりました。新しく子ども発達支援センター「はばたき」が開設され、そちらに教育相談の機能が移行することになり、教育センターから指導係に変更、そういうことでよろしいでしょうか。

○指導室長補佐（南學 進君） 委員のおっしゃるとおり、この4月から教育相談及び就学相談につきましては、子ども発達支援センターはばたきで行うことから、教育センターからその文言を削除するとともに、指導係でその対応を行うこともございますので、「相談」という言葉を追加するものでございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第12号議案「府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第13号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第13号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました第13号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」につきましてご説明いたします。

初めに、本規程の改正の趣旨でございますが、市長部局において係長権限の整備を行った改正に伴い、教育委員会事務局においても同様の整備とともに、実態に合わせた業務の整理等を行うものでございます。改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明いたしますが、改正内容が多岐にわたることから、項目ごとの詳細な説明は割愛させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、恐れ入りますが新旧対照表の1ページをご覧ください。初めに、第14条について、市長部局の表記に合わせて、同条中の「及び所長（以下「係長」という。）」を削ります。次に、別表第1、共通権限事項表では、市長部局の改正に合わせて、決定責任者のうち、係長の権限について、新たに同表に加える第21項、第24項及び第34項を除いた項目を削り、項目の加除に伴う項番を整理するほか、3ページ、4ページにかけまして、個人情報取扱いに係る職務権限を定める第136項及び第137項を加えます。そのほか実態に合わせた所要の改正を行います。

次に、別表第2、個別権限事項表では、全ての課、係の表において、決定責任者のうちの

係長欄を削るほか、府中市立教育センター条例の一部改正に伴い、24ページの指導室指導係の個別権限事項表の新しい表中、第56項に教育相談に関すること、第57項に巡回相談に関すること、第58項に就学・転学相談に関することを加え、25ページの指導室教育センターの個別権限事項表のうち、9の表中第18項、第19項を削ります。このほか、実態に合わせた所要の改正を行います。

最後に、付則といたしまして、この規程は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第13号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第14号議案 府中市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） それでは、続きまして、第14号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○給食センター副所長（桐生光章君） それでは、ただいま議題となりました第14号議案「府中市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書1ページをお開きください。本改正の趣旨でございますが、本市の学校給食費は、平成21年以降、今年度まで改定せずに、献立や使用食材、調理方法等を工夫しながら質を下げることなく安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりましたが、物価の高騰に加え、エネルギー価格も上昇したことから、今後安定して学校給食を提供するため、府中市立学校給食センター運営審議会に、適正な学校給食費の額について諮問し、前回の教育委員会でもご報告をさせていただきましたが、現在の物価状況に即した給食費への改定が必要であること、また、その額は前回改定時からの物価の上昇率を踏まえ、給食に使用する食材の価格上昇の状況を考慮した額とするよう答申を頂きました。この答申を踏まえ、令和6年4月1日より給食費の改定を行うものでございます。

具体的な改正箇所につきましては、恐れ入りますが、議案書の新旧対照表の1ページをご覧ください。改正箇所は、第4条中の小学校第1学年及び第2学年の月額給食費を4,300円に、第3学年及び第4学年の月額給食費を4,500円に、第5学年及び第6学年の月額給食費を4,700円に改めます。また、中学校全学年の月額給食費も5,200円に改めます。

最後に、付則といたしまして、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございま

す。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） この社会的な背景などについては、十分理解できました。数値もここに示されていますが、1点確認で、小学校低、中、高学年については700円の値上げ、そして中学校においては800円なのですが、この100円の差というのはどういうことなのか、教えていただけますでしょうか。

○給食センター副所長（桐生光章君） 小学校と中学校の月額費の上昇につきましては、平成21年度の前回改定から今回の上昇率を踏まえ、物価上昇率19.6%としております。それを掛けたことにより、中学校がもともとの給食費が高かったことにより、ちょうど800円、700円と差が出てきたものでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） 今、東京都でも給食費の補助について議論されていると思います。仮にそれが通った場合には、どのような形になるのか教えてください。

○給食センター副所長（桐生光章君） 東京都の補助金については、まだ詳細については確定しておりませんが、2分の1の補助が出ると思っています。

○給食センター所長（谷本耕一君） 補足させていただきますと、東京都から詳細は示されておりませんが、第一報によりますと、学校給食費の歳出、食材の購入に係る費用の2分の1を東京都が補助をするとのこと。学校給食費の額の2分の1という考えではなく、あくまでも食材に係る経費の2分の1を補助するという形で示されております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第14号議案「府中市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第15号議案 令和6年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第15号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○給食センター副所長（桐生光章君） それでは、ただいま議題となりました第15号議案「令和6年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について」、ご説明をいたします。

恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。産業医につきましては、労働安全衛生法第13条及び同施行令に基づき、一定規模の事業場ごとに選任し、労働者の健康管理を行わなければならないとされており、学校給食センターはこの一定規模に該当する事業場となることから選任をするものです。

産業医の選任に当たりましては、令和5年度に委嘱した記載の医師を再任する形で、教育委員会が委嘱するものでございます。任期は令和6年度末までで、給食センター職員の健康管理等を適切に実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それではご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第15号議案「令和6年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第16号議案 令和7年度使用教科用図書採択に関する方針について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第16号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） 第16号議案「令和7年度使用教科用図書採択に関する方針について」、説明いたします。

本方針については、市立小・中学校で使用する教科用図書の採択権者である教育委員会が義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づき、教育委員会の判断と責任により、市立小・中学校で使用する教科用図書の採択を公正かつ適正に行うため、必要な事項を定めるものでございます。

1ページをお願いいたします。1の「採択の基本方針」ですが、（1）小学校用教科用図書につきましては、令和5年度に採択した令和6年度から使用する教科用図書と同一のものを採択いたします。

（2）中学校用教科用図書については、4年ごとの採択替えに当たることから、文部科学省が作成した中学校用教科書目録に登録されている教科用図書のうちから採択します。

（3）の特別支援学級については、小学校及び中学校の学習指導要領に基づき教育課程を編成する場合は、小学校及び中学校用教科用図書として採択された教科書を採択することを原則としておりますが、本市におきましては、学校教育法附則第9条の規定により、小学校及び中学校で採択された教科用図書及び文部科学省著作教科書以外の一般図書を採択することができるものとしております。

2の「採択の方法」ですが、採択については、東京都教育委員会の指導、助言等の下に行うものとし、採択に当たっては調査研究を十分に行い、調査研究をいかした公正かつ適正な採択を実施するものいたします。

3の「委員会の設置」につきましては、採択を公正かつ適正に実施するに当たり、採択に必要な資料を得るために、採択に利害関係がない等の要件を満たす学校管理職や教員を委員とした教科用図書選定資料作成委員会、各教科用図書調査研究委員会の設置を定めております。

最後に、教育委員の皆様には、これらの委員会が調査研究した内容を参考とするとともに、自らが調査研究した内容を踏まえ、教育委員会の判断と責任により、市立小・中学校で使用する教科用図書を採択していただきます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 3番の一番最後、「また」以下のところに「小学校用教科用図書について、特段の必要性がある場合は」とありますが、小学校については、引き続き同一の教科書を採択するということが1番の（1）に記載されています。この「特段の必要性」というのは、例えばどんなことを想定されていますでしょうか。そもそもこの一文が必要なのかどうかということについて教えてください。

○教育支援担当主幹（菅原尚志君） こちらは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の第6条の中で定められております。基本は先ほどご説明したとおり4年間の採択になるのですが、例えば採択した教科用図書が次年度供給されなくなった場合や、実際に令和4年度に事例がありましたが、文部科学省の検定が通らなくて、次年度に新たに教科書が検定が通った場合などには、改めて教科書の採択ができることとなっております。そのような特段の必要性が生じた場合には、小学校につきましても委員会を設置して検討することができるようにする必要があると考えて、この一文を入れております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますか。よろしいでしょうか。

ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第16号議案「令和7年度使用教科用図書採択に関する方針について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第17号議案 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第17号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第17号議案につきましてご説明いたします。

初めに、府中市立学校における学校運営協議会の設置についてご説明いたします。学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律、並びに府中市学校運営協議会規則に基づき設置するものでございます。同協議会は学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、府中市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び当該学校の所在する地域の住民等の学校運営への参画や支援、協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や、児童生徒の健全育成に取り組むものでございます。なお、委員の定員は20人以内で、任期は1年でございます。

続きまして、本議案についてご説明いたします。恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください

ださい。本案は、府中市立府中第五小学校の学校運営協議会の委員の任命を行うものでございます。令和6年度の委員は地域住民が13名、保護者が3名、学校の運営に資する活動を行う者が1名、教育委員会が必要と認める者が2名の計19名でございます。なお、選出区分に記載されている数字につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5第2項の各号を表しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ほかに、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第17号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第18号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第18号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第18号議案につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書裏面をご覧ください。本案は、府中市立府中第二中学校の学校運営協議会の委員の任命を行うものでございます。令和6年度の委員は、地域住民が5名、保護者が1名、学校の運営に資する活動を行う者が2名、教育委員会が必要と認める者が5名の計13名でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ほかに、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第18号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第19号議案 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第19号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第19号議案につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の裏面をお願いいたします。本案は、府中市立府中第五中学校の学校運営協議会の委員の任命を行うものでございます。令和6年度の委員は、地域住民が3名、保護者が4名、学校の運営に資する活動を行う者が3名の計10名でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第19号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

増淵委員、ご意見どうぞ。

○委員（増淵達夫君） 第17号議案から第19号議案について、これはこれで構わないのですが、五小は19人、五中は10人で、定員20人以内でも学校によって人数が随分違ったり、五中は4番の「教育委員会が必要と認める者」という区分の委員がいないという違いがあります。学校それぞれのお考えなのだろうと思いますので、それはそれでいいのですが、これは教育委員会で決定するものですので、学校から出されてきたからというだけでなく、人数や人選についてどうなのかということ、確認をしたり評価をしたりということをしていく必要があるのではないかと思います。その部分が少し気になりましたので、今後検討していただければと思いますので、意見として述べさせていただきます。



第20号議案 令和6年度府中市立学校産業医の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） それでは、続きまして、第20号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（南學 進君） ただいま議題となりました第20号議案につきまして、ご説明申しあげます。

恐れ入りますが、議案書の裏面をお願いいたします。府中市立学校産業医は、労働安全衛生法第13条及び同施行令に基づき、府中市立学校教職員の健康管理等を行うため、昨年度に引き続き教育委員会が委嘱するものでございます。

任期は令和6年度末までで、府中市立学校教職員の健康管理等の適切な実施を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第20号議案「令和6年度府中市立学校産業医の委嘱につい

て」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第21号議案 令和6年度府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、第21号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○指導室長補佐(南學 進君) ただいま議題となりました第21号議案につきまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の裏面をお願いいたします。スクールロイヤーは学校教育に係る諸課題に関する法的相談を受け、助言を行う専門家として、今年度に引き続き教育委員会が委嘱するものでございます。このことにより、学校において生じた事象の初期対応の段階から学校が法務の専門家に相談できる体制を構築し、諸課題が深刻化することを防ぐとともに、早期解決を図ってまいります。また、任期は令和6年度末まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(増淵達夫君) このスクールロイヤーの制度は今年度からということで、とてもよい制度ができたと思っていますし、この議案については賛成したいと思っていますが、差し障りのない範囲で構いませんので、今年度の活用状況等を教えていただければと思います。

○指導室長補佐(南學 進君) スクールロイヤーの活用状況につきましては、令和5年6月から運用を開始する中で、月1回の定例の直接会っての相談のほか、電話やメールでの相談を随時行ってまいりました。

その中で、法的視点から整理を行う相談といたしましては、大きく分類で申しあげますと、保護者に関することや児童・生徒に関すること、また学校の施設等の管理に関すること、様々な相談がございまして、その中には1回ではなく複数回にわたって相談を行うような場面もございました。そういった相談を受ける様々な内容もございますけれども、おおむね月3件程度の相談を受けている状況でございます。また、そのことによりまして、スクールロイヤーの目的である諸課題が深刻化することを防ぐとともに、未然防止を図ることができたものと捉えております。

○教育長(酒井 泰君) よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第21号議案「令和6年度府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第22号議案 府中市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第22号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） ただいま議題となりました第22号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱について」、スポーツタウン推進課よりご説明いたします。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項のほか、関係規程に基づき、非常勤特別職として教育委員会が委嘱するものでございまして、令和6年3月時点の推進委員の委員数が定数25名に満たないため、このたび、推進委員の追加募集を行い、応募者の審査を行った結果、資料に記載のとおり3名の推進委員を委嘱するものでございます。

なお、スポーツ推進委員の任期は2年となりますが、今回の委嘱対象者の任期につきましては、令和5年度の年度当初に委嘱を行った現職の推進委員の任期と合わせ、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間としてございまして、スポーツ推進委員の人数につきましては、今回の3名が加わりますと合計で22名となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 新しく入られた3名の方の経歴等、差支えのない範囲で教えてくださいませんか。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、3名の方の経歴などについて、まず井上氏でございますが、トライアスロンなどのスポーツ大会に出場して、審判や大会運営にも関わっている方でございます。佐伯氏でございますが、現在ジュニアスポーツの運営などにボランティアで関わられている方、そして、最後に坂口氏はフィットネスクラブのスタッフとして従事経験があるなど、スポーツトレーナーとして活動を行っている方でございます。以上、3名の方については、スポーツをすることのほか、支える側の経験や実績があるなど、一定のスポーツの専門性を有している方でございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第22号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇
◎寄附の採納について

○教育長（酒井 泰君） それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」、ご報告をいたします。

今回は1件でございまして、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。寄附の採納先は府中第五小学校でございます。寄附品は創立150周年表示入りテント2張、

22万8,002円でございます。寄附者は府中市立府中第五小学校創立150周年記念事業実行委員会様。受領日は令和6年3月7日でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（1）について了承いたします。



◎令和5年度府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（2）を指導室、お願いします。

○教育指導担当主幹（濱田昌也君） それでは、資料2に基づき、「令和5年度府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について」、ご報告いたします。

まず、表面、第1回のページをご覧ください。今年度からの新規事業である本委員会は、第1回を令和5年6月5日に開催し、取組のさらなる充実を目指して、新たに第2回を令和6年1月30日に開催いたしました。第1回の委員会では、初めに、府中市立小・中学校のいじめ防止等の対策を推進するための方策について諮問し、事務局から府中市におけるいじめの状況や取組状況について報告いたしました。その後、協議、意見交換を行っております。

意見交換等では、法に基づいた正しい認知や様々な取組を行っていることへの評価を頂くとともに、重大事態への正しい対処や教職員等の資質向上、学校いじめ防止基本方針の理解促進及び保護者への説明の徹底、また事業改善等についてご意見を頂きました。事務局ではこれらの協議内容を受け、啓発資料を作成し、校長会、副校長会等で周知徹底を図っております。

続いて、裏面をお願いいたします。第2回では、初めに事務局から令和4年度の内じめの状況と令和5年度の内組、そして今後の内組について説明し、その後、令和6年度に向けた内組の一層の充実に向けて協議し、様々なご意見を頂きました。

人権教育のさらなる充実やタブレットによる児童・生徒の状況把握、現在も行っておりますが、タブレット端末を開いたときに相談機関が見られるなどの工夫の継続、相談しやすい環境づくり、教育相談に係る研修や特別活動の充実など、令和6年度の内組の充実に資するご意見を頂きました。こちらにつきましても、校長会、副校長会で周知徹底を図り、次年度の内組に位置付けていくよう指導・助言を行っているところです。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（増淵達夫君） 以前お伺いしたかもしれませんが、第1回目の1番のところ、諮問をしたということなのですが、答申はいつ頃の予定でしょうか。

○指導室長補佐（南學 進君） 委員の任期が2年でございます、令和6年度も年2回開催する予定でございます。答申につきましては、今年の年末までに開催予定の2回目の会議でいただきたいと考えており、その答申の形等につきましては、委員の皆様と今後協議をしてみたいと考えております。

○委員（増淵達夫君） ありがとうございます。この委員会はとても重要だと思うので、ぜひ、今回の内容についても校長先生や副校長先生、生活指導主任等にも周知をしていただき、答申内容についても期待をしたいと思っています。

いじめ防止対策推進法は平成25年に公布、施行されましたので、ちょうど10年経ちました。大津の事件を二度と繰り返さないということでできたはずが、あちこちでいろいろな問題が起きていて、つい先日読んだ文章にも、学校の先生方がいじめ防止対策推進法のことを理解していないというものがありました。文科省も報告の目途を明らかにしましたが、学校は重大事態の際にはこの法律に基づいて教育委員会に確実に報告することなどを、常に周知していく必要があると思います。ぜひいじめ問題対策委員会はきちんとやっていただいて、その結果を学校に周知していくことを継続していただきたいということを意見として申しあげたいと思います。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 第1回の資料については、ホームページ上で以前拝見しました。先ほど、ご説明の中で学校への周知徹底ですとか啓発という言葉がありました。「学校がいじめ防止対策について取り組んでいます」ということを言った後に、保護者が実際にホームページ上でこういったものを見られるということが保護者への安心材料にもなりますし、啓発ということにも役立っていくと思います。これからも紙面とともにデジタルで、ホームページでの掲載等続けながら、府中市として取組を周知していくことが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（2）について了承いたします。



◎郷土の森博物館出張体験イベントについて

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（3）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（廣瀬真理子君） それでは、ふるさと文化財課から、資料3「郷土の森博物館出張体験イベントについて」、ご報告いたします。

郷土の森博物館につきましては、3月4日月曜日より、大規模改修に伴い園内を含めた博物館全体を休館としております。休館期間中におきましてもアウトリーチ活動の一環として、府中駅前のミッテン府中7階や9階のイベントスペースに博物館が出張し、体験イベントを開催することで博物館活動を継続しておりますので、そのご報告となります。事前申込みの必要なイベントのほか、当日参加可能なイベントもご用意しており、ミッテン府中にいらっしゃった方が博物館の活動を知り、また気軽に体験できるよう工夫しております。報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告・連絡（3）について了承いたします。



◎「子ども読書の日」の取組について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして報告・連絡（4）を図書館、お願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、図書館から「子ども読書の日」の取組につきまして、資料4に基づきましてご報告いたします。

「子ども読書の日」は子どもの読書活動の推進に関する法律において、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたもので、毎年4月23日と定められております。

市立図書館では、令和6年度も子供だけでなく、その保護者も対象に、読書の意義や楽しさを知っていただくため、3つのイベントを企画しております。

初めに、1枚目の「読書キャンペーン たびたびよんで本のたび 海へ行こう！」のパスポートをご覧ください。こちらは4月13日土曜日から5月19日日曜日まで、市立図書館全館で実施する本の世界を旅しようというイベントです。パスポートの裏面をご覧ください。今回は海をテーマとして実施をいたします。子供たちに海に関する絵本や物語などの本を1冊借りていただくごとに、手づくりシールを1枚お渡ししますので、それをパスポートに貼っていただき、全部が埋まるとご褒美シールをお渡しするというイベントで、毎年テーマを変えて実施しているものでございます。

続きまして、2枚目の「絵本だいすき おはなしキャラバン」のチラシをご覧ください。こちらは4月8日月曜日から5月7日火曜日にかけて、図書館以外の6つの施設にご協力を頂き、1、2歳児と保護者の方を対象にお話ボランティアの方が絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行うイベントとなります。

続きまして、3枚目の「おはなしいっぱいの会」のチラシをご覧ください。こちらは4月21日日曜日に中央図書館において、3歳以上のお子さんと保護者の方を対象におはなしボランティアの方と図書館職員が絵本の読み聞かせやお話の語りであるストーリーテリングを行うイベントとなります。3つのイベントの説明は以上となりますが、これらのイベントの実施に当たりましては、4月1日の広報ふちゅう及び図書館ホームページへの掲載などにより、広く周知を図ってまいります。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告・連絡（4）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして日程第5、その他ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については別紙の「令和6年第3回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和6年2月10日から令和6年3月15日までの活動内容となっております。

それでは、私から数点ご報告をさせていただきます。

2月11日日曜日に府中駅伝競走大会が開催されました。4年ぶりの開催で259チーム、1,295人が参加して行われました。中学生は男子が15チーム、女子が8チームの合計23チームが参加しました。中学生の部のスターターを市立中学校の校長先生が輪番で務め

るなど、学校対抗の雰囲気もありつつ、けやき並木通りという市内の中心部を走るというふだんではできない貴重な体験に、中学生もとても喜んでいて姿が見られました。

2点目です。3月6日水曜日に府中市教育委員会表彰式が執り行われました。お手本となるような立派な活動を行った児童・生徒、様々な分野ですばらしい成績を上げた児童・生徒を表彰するものです。具体的にはスポーツや文化活動などで活躍し、輝かしい成果を収めたり、学校地域のために日々ボランティア活動に取り組んだ児童・生徒10名と2つの団体が表彰されました。また、地域に根差した学校づくりや行政、地域と連携した教育活動を展開した2人の校長先生、職務の改善、進歩に尽力し、学習方法の調査研究等で功績を残された5人の先生方を表彰させていただきました。

分野や立場は異なりますが、表彰を受けられた方の個人としての栄誉だけではなく、府中市の教育の充実に大きく貢献していただいたという功績はとても大きいと思っております。特にボランティア活動など、どちらかという目立ちにくい取組などについての情報を的確に把握し表彰へと導くように努めていきたいと思っております。

最後、3点目でございます。今年度最後の定例の教育委員会となりました。教育活動に大きな影響を与えてきたコロナ対応も、5月からは2類から5類に変更となりまして、コロナ以前に戻る年度となりました。単純にコロナ前に戻るのではなく、コロナ対応の中で変化し、効果のあったものは継続するなど、新しい教育を進めていくことになったため、試行錯誤の繰り返しであったと思っております。教育委員の皆様のご協力に感謝申し上げるとともに、来年度もよろしくお願ひ申しあげたいと思ひます。私からは以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。まず初めに日野委員、お願ひいたします。

○委員（日野佳昭君） 2月16日、小中連携の日、武蔵台小を視察しました。授業参観ではビブリオバトルという学習活動が印象的でした。本の紹介とどの本が読みたくなったかにつき意見交換するもので、児童のしっかりした話の仕方、内容の優秀さには驚きました。主体的に学び、自分の言葉で表現する教育の目的をよく実践されていると思ひます。

同日、PTA会長と語る会及び懇親会に出席しました。毎年のことながら、バイタリティーのあるPTA会長さんたちには圧倒されます。今年のテーマは「これからのPTA活動の在り方」についてです。各学校の現状を詳しく聞かせていただきました。役員選出には苦勞されていますが、一部の学校以外は何とか話し合いやボランティアで選出されており、積極的なPTA活動が行われているようです。今の会長さんがいる間は少なくとも問題なさそうです。

3月6日、教育委員会表彰式に出席しました。表彰が児童・生徒の励みとなつていただければ幸いです。教職員の方々のご努力にはいつも感謝しております。多くの先生を表彰していただきたいと思ひます。

最後に、インフルエンザ及びコロナ感染の同時流行は、今まで私の経験のない長期間続いております。昨年秋に流行が始まり、もうすぐ半年になります。春休みを迎え一旦収束することを期待しております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして平原委員、お願ひします。

○委員（平原 保君） 今年度も教育委員会事務局の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。皆様のご努力によって、充実した学校教育やスポーツ、文化活動などが推進できましたことに感謝と敬意の念を申し上げます。

さて、私は3つのことについて報告させていただきます。

第1に、2月16日に教育委員とPTA会長との懇談会に出席しました。私は小学校Bグループに参加して、11名のPTA会長との懇談に参加しました。各学校のPTA活動の現状や諸課題等についての報告があり、各会長さんがご努力されていることやご苦労なさっていることなどをお伺いすることができました。また、話題となった幾つかの具体的な事例を通して、保護者の皆様が学校教育にかける熱い思いや大きな期待を真摯に受け止めて対応していくことの重要性を痛感しました。

第2に、2月28日に教育委員会表彰感謝状を贈呈するために府中第七小学校を訪問しました。10年以上にわたり交通安全ボランティアにご尽力され、通学路における児童の安全を見守ってくださっている地域の方に感謝状を贈呈させていただきました。交通安全の見守りを続けていらっしゃる中で、心に残るお話や近況を伺いました。毎朝登校する子供たちが元気に挨拶してくれる姿や、通勤する大人の方々も挨拶するようになってきたことなどです。地域住民が挨拶を交わし合う環境というのは、地域社会の防犯面においても大切なことだと思います。こうして交通安全並びに生活安全にとご尽力され、子供たちを温かく見守ってくださることに心より感謝申し上げます。

第3に、3月19日、府中第六中学校の卒業式に参列いたしました。6学級209名の卒業生が府中第六中学校を巣立っていきました。今年の卒業生は入学当初から新型コロナウイルス感染防止のために様々な制限のある中で中学校生活のスタートとなりましたが、中学校の全課程を修了して卒業証書を受け取る姿に胸が熱くなりました。また、在校生代表からの送る言葉、卒業生代表からの別れの言葉に込められた思いがひしひしと伝わってきました。さらに校歌の一節にある「ほがらかに学びつつ すこやかにきたえつつ」のように3年間の学びを通して心豊かにたくましく成長した卒業生の皆様のご活躍を心から祈念しております。私からは以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） まず、2月の青少年問題協議会に出席した報告をしたいと思えます。内容は株式会社KENZANネット・ゲーム依存予防回復支援MIRA-iの所長さんで公認心理士の森山さんの講演で、「これからの青少年のインターネット適正利用について」という演題でした。ネット依存やゲーム依存に関する近年の動向のほか、2017年の段階でネット依存が疑われる中高生は93万人で、これは7人に1人ぐらいになるということですか、ネットいじめの現状やゲーム課金の動向についてもお話しいただいた上で、制限するだけでは問題解決につながらない、スキルの育成や促進によるデジタルウェルビーイングの実現が重要なのだというお話を頂きました。

次に、令和6年度の府中市青少年健全育成基本方針が掲げられました。重点目標としては、今までの5点で変わりありませんが、新たに加わった項目と内容としては、不登校の未然防止や不登校の児童・生徒の支援のための保護者向けのケア資料を作成、周知をするということ、芸術や図書に触れる機会を提供するために、幅広いジャンルの電子書籍の充実や青少年

が本と出会い読書を楽しむ機会を提供するという、さらには自転車の乗車ルールの意識の向上とヘルメットの着用の呼びかけをしていく、そんなことが新たな項目として入っていました。その他情報交換ということで、警察、児童相談所、小学校、中学校の校長会からの報告がありました。

続いて、2点目としては、武蔵台小学校の2月16日の小中連携の日です。先ほど日野委員からも報告がありましたが、私も授業参観と全体会に参加し、その後PTAとの懇親会がありましたので分科会には参加しませんでした。校長先生から授業の全体の説明と、授業者お一人お一人がどういう先生なのかというお話、自己肯定感を高める研究をしていますというご紹介を頂きました。

私も全学年を参観しましたが、やはり小学校2年生の国語の授業でのビブリオバトルについては、先生方の指導が素晴らしいと思いました。2年生であれだけの発表ができる、原稿なしで、こういう本が素晴らしいという紹介ができるということ、それから表現力、これには圧倒されました。まさに武蔵台小学校の特色の1つだと思います。

また、5年生の算数の授業においても、どうやったら解けるかというハウツーではなく、どういう考え方の下にこれを考えていけばいいのか。まさに見方、考え方をどうやって指導するかという1つのモデルのような授業を見せていただきました。

その後、PTA会長さんとの懇談会で、私は中学校の分科会に参加させていただきましたが、やはりPTAへの加入促進などが大きな話題になっていました。学校によっては入学式で丁寧な説明を心掛けたり、1年生のPTAの役員の方には役職なしにしてハードルを下げるなど、加入しやすい環境づくりについてそれぞれ工夫をされていると思いました。忌憚のないところで、学校におけるPTAの役割や意義はどんなところにあるのかという意見交換をしたり、「教育委員さんたちはどう思いますか」と聞かれ、私も自分なりのお話をさせていただいたりということで、有意義な時間だったと思います。

PTAについては、一部にネガティブな報道もあるようですが、PTAの存在意義について、具体的なそれぞれのPTAの役員の方々の取組の事例を基にしながら発信し続けることはとても大事だと思いましたし、負担軽減のための業務の見直しについても、継続的にやっていく必要があるのではないかと思います。

最後に、2月29日に東京都市町村教育委員会連合会研修会に出席しました。文部科学省の主任視学官、宮崎活志先生の講演「子供たちの学び—これまでとこれから」として、明治5年に公布された学制の内容に始まって、戦前の学校教育制度、学校の戦後の学習指導要領の改定の変遷を丁寧にたどられた後、現行の学習指導要領が目指す子供たちの学びの姿について、分かりやすく解説をしていただきました。そして、これからの学びということで、ポイントとして2つ、持続可能な社会の実現とウェルビーイングの向上です。これは教育振興基本計画のコンセプトの2つでもあり、具体的なお話を頂いたと思っています。

今年度も府中市内の小・中学校では、大変充実した教育活動ができたと思いますし、何とんでもやはり学校へ訪問すると、どこの学校も落ち着いていて、きちんと学校教育ができているということを感じました。先生方の日頃の努力と、教育委員会の事務局の方々が非常にきめ細かく対応してくださっているということを感じました。ぜひこの良い取組を今後も続けながら、これからの府中の教育の充実を図っていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。最後に山下委員、お願いいたします。

○委員（山下和則君） 今回、教育委員活動報告といたしまして、2月16日にPTA会長と教育委員との懇談会に出席しました。元会長として、いつも設営側にいましたが、今回は教育委員として招かれる感じがとても新鮮でした。

懇談会では、それぞれの会長の悩みや問題点などを聞きました。私が現役の頃もそうでしたが、PTAは任意団体というところがいろいろな悩みにつながると思います。それに対していろいろな意見が出ましたが、その中で1人の会長が「PTAは梱包するときのプチプチするもの」だと。クッション材ですね。「荷運びするときはそれがなくても運べるが、リスクがある。そのプチプチが多ければ多いほど子供の安全が守れるのではないか」という意見がありました。私ももう会長を終えて2年経ちますが、いろいろなところでIT化が進んでおり、会員に連絡を取る手段やデータ保存についても、随分様変わりしたように感じました。フロッピーディスクなどは、本当に時代遅れだと思いました。

2月29日に東京都市町村教育委員会連合会研修会に参加しました。講師としまして、文部科学省中等教育局主任視学官の宮崎先生に「子供たちの学び—これまでとこれから」をテーマに講話していただきました。明治以前の学びから戦前、戦後とこれからの教育について、私も全く知らなかったことを詳しく解説していただきました。日本の歴史を背景に教育も大きく変化しているのだなと感じました。

3月6日に教育委員会表彰式に参加しました。府中市で活躍されている方の表彰式で、スポーツの全国大会や合唱コンクールの金賞はなじみのある学校だったので知っていたのですが、ゴルフの世界大会やロボット大会でご活躍された方がおられて、それをきっかけにそういった分野で府中市が発展していければ楽しいなと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、ここで定例会を中断します。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者の以外の職員は、ご退席願います。

午後4時02分中断

_____ ◇ _____

午後4時03分再開

_____ ◇ _____

◎第23号議案 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和6年第3回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

_____ ◇ _____

午後4時08分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和6年6月20日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭